

広報

むらた

2020

4

No. 544



特 集

～歴史を紡ぎ未来へ継承～
武家屋敷(旧田山家)

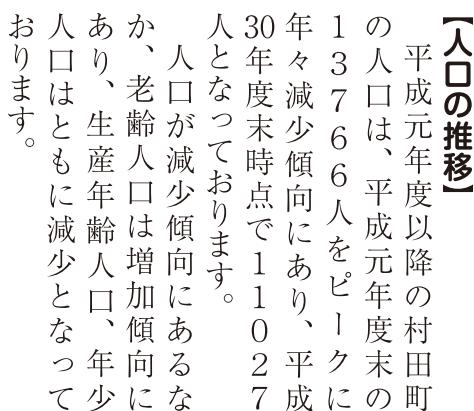
健全財政を取り戻すために! 村田町財政非常事態宣言について

3月1日発行の広報むらたおしらせばんでお伝えしたとおり、令和2年2月14日に、「村田町財政非常事態宣言」を発令いたしました。

「財政非常事態宣言」 発令に至った背景

- ・進む人口減少と少子高齢化
- ・町税等の自主財源の伸び悩み
- ・減少が続く基金残高（貯金）
- ・高い水準にある公債費（借金の返済）

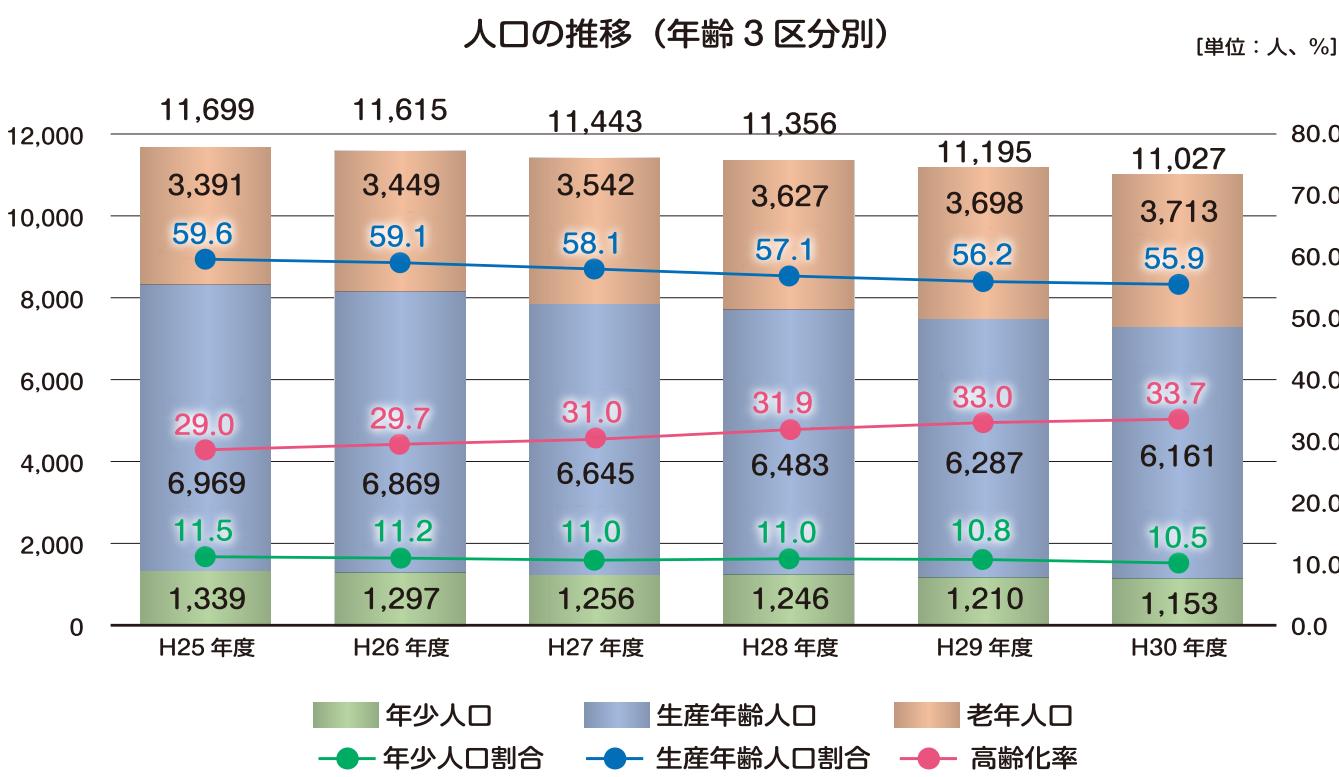
村田町のここ数年間の行政執行については、収支不足額を町の貯金にあたる基金（貯金）の取崩により賄う状況が続いている。現在の基金残高は、宮城県内で最も低い状況にあります。このままでは、全国的にも課題となっている人口減少や、町税の減収傾向も重なり、村田町の自治の根幹に関わる、重大な局面に至ることも憂慮せざるを得ない。ことから、この厳しい財政状況を早期に克服し、将来を見据えた健全な財政基盤を確立するため、「財政基盤」を発令いたしました。



財政非常事態宣言発令にあたり、町財政の現状を抜粋し、直近の決算年度（平成30年度）までの推移を分かりやすくお伝えします。

町財政の現状

町では、現在の状況を脱却し、財政基盤の立て直しを図るため、令和3年度予算編成前までに「財政健全化計画」を策定してまいります。策定につきましては、町民の皆さんや議会の意見も十分に伺いながら、進めています。

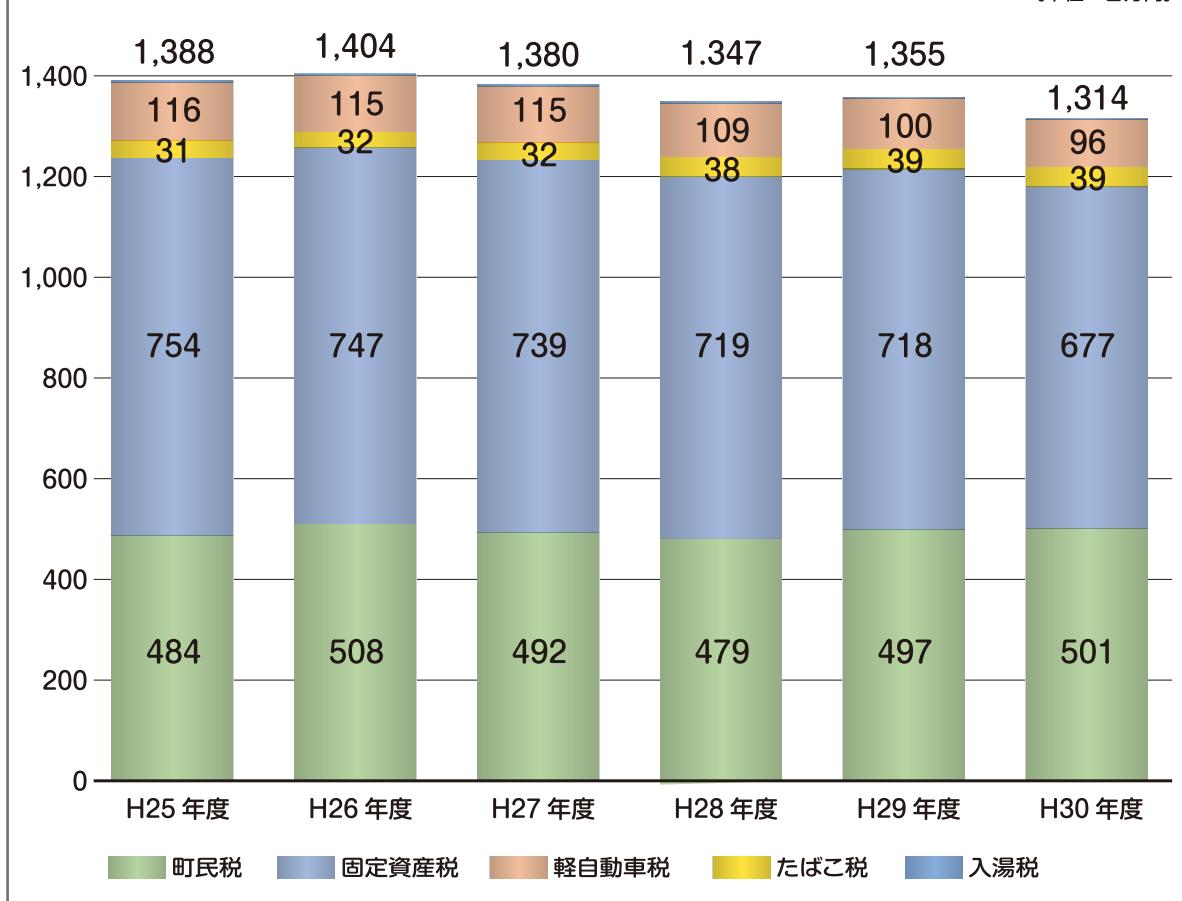


【町税収入の推移】

町税のうち町民税は、ほぼ横ばいで推移しているものの、固定資産税は、評価替え見直し等の

影響により、年々減少傾向にあります。町税収入全体でも減少傾向となっています。

[単位：百万円]

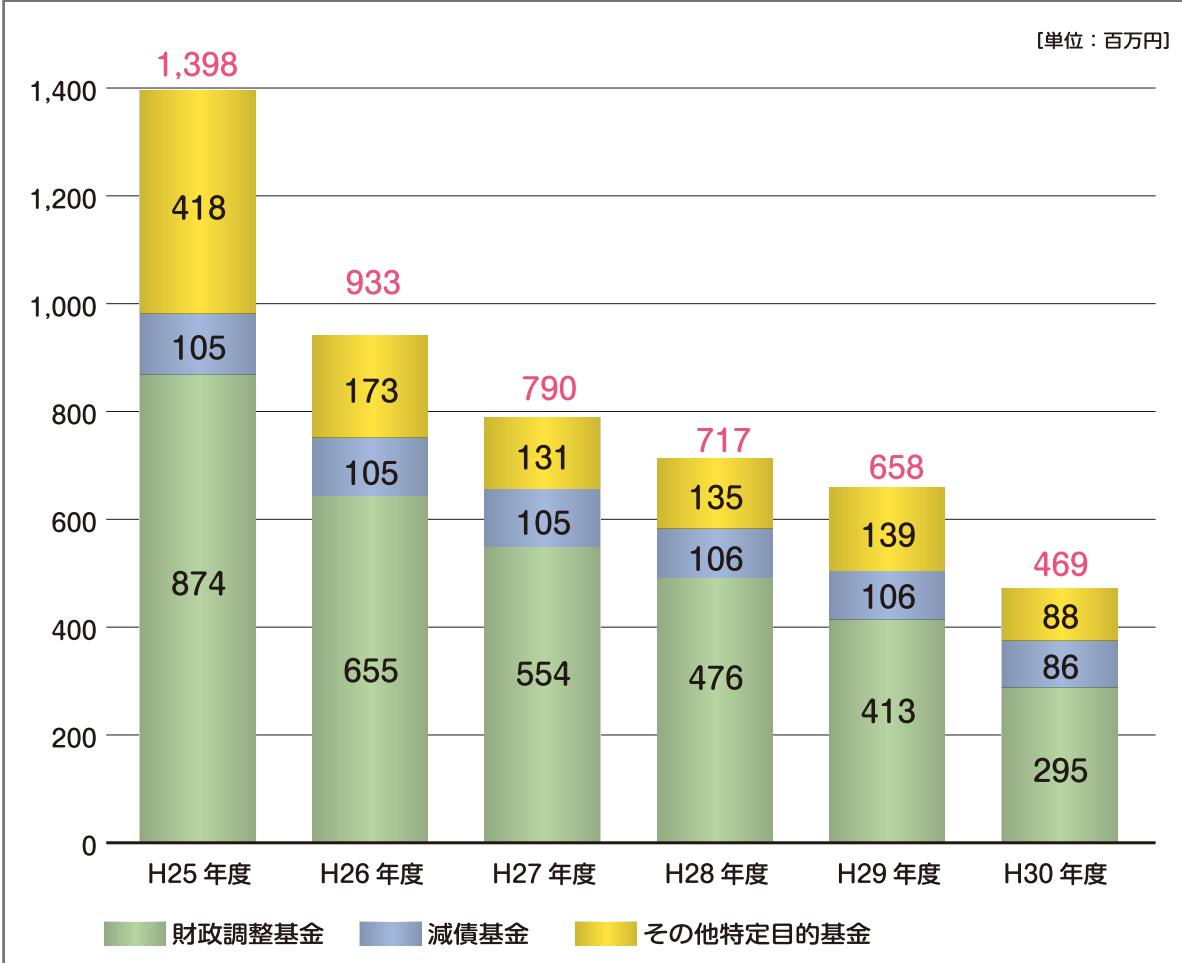


【基金現在高（貯金）の推移】

東日本大震災以降、着実に基
金（貯金）を積み増してきまし
たが、平成25年度をピークに収

支不足額を基金の取崩により、
賄う状態が続いております。

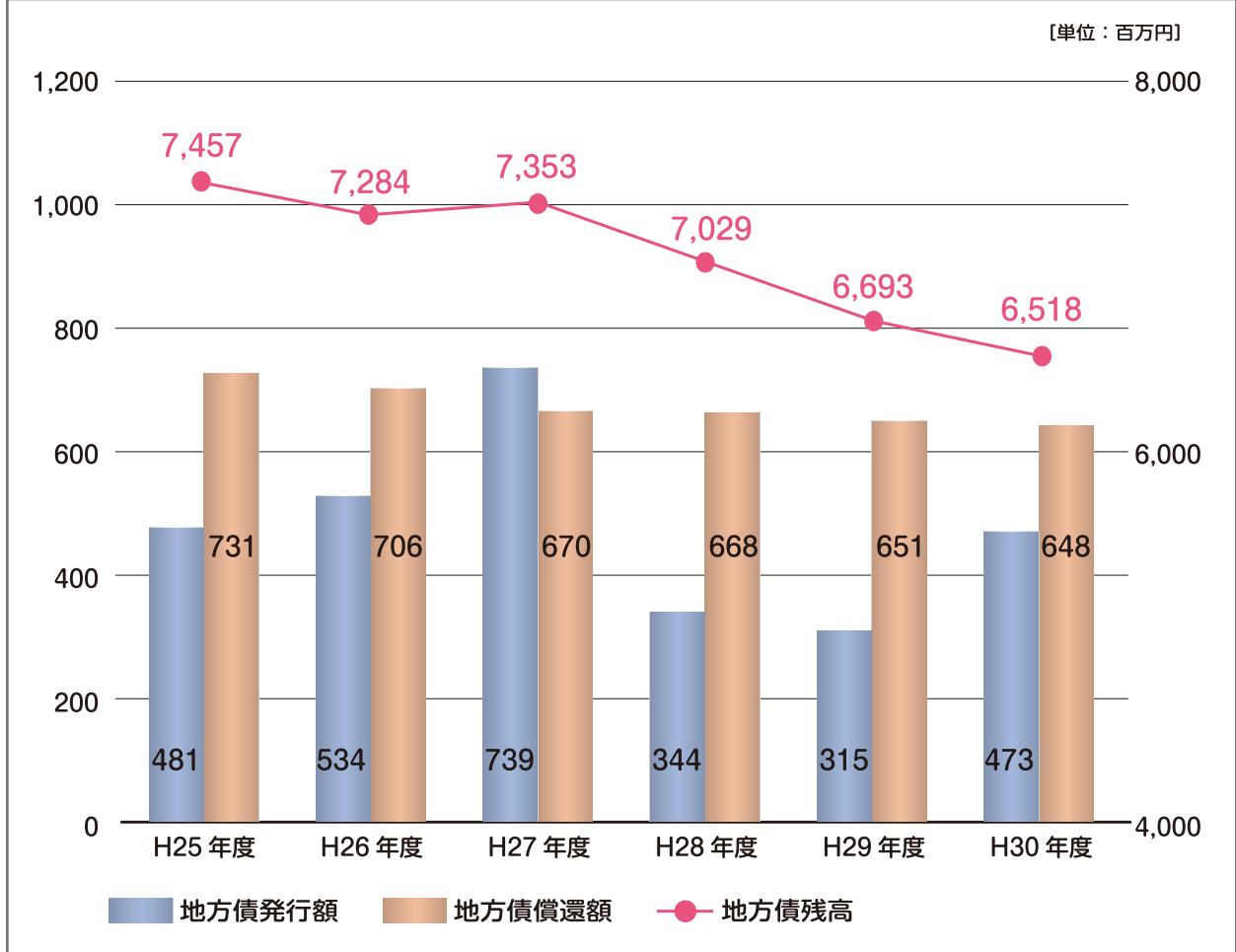
[単位：百万円]



【地方債現在高（借金）の推移】

毎年度、地方債（借金）を減らす取組を続けており、確実に借

金を減らしていますが、依然、毎年度の返済額は高水準で推移しています。



【健全化判断比率】

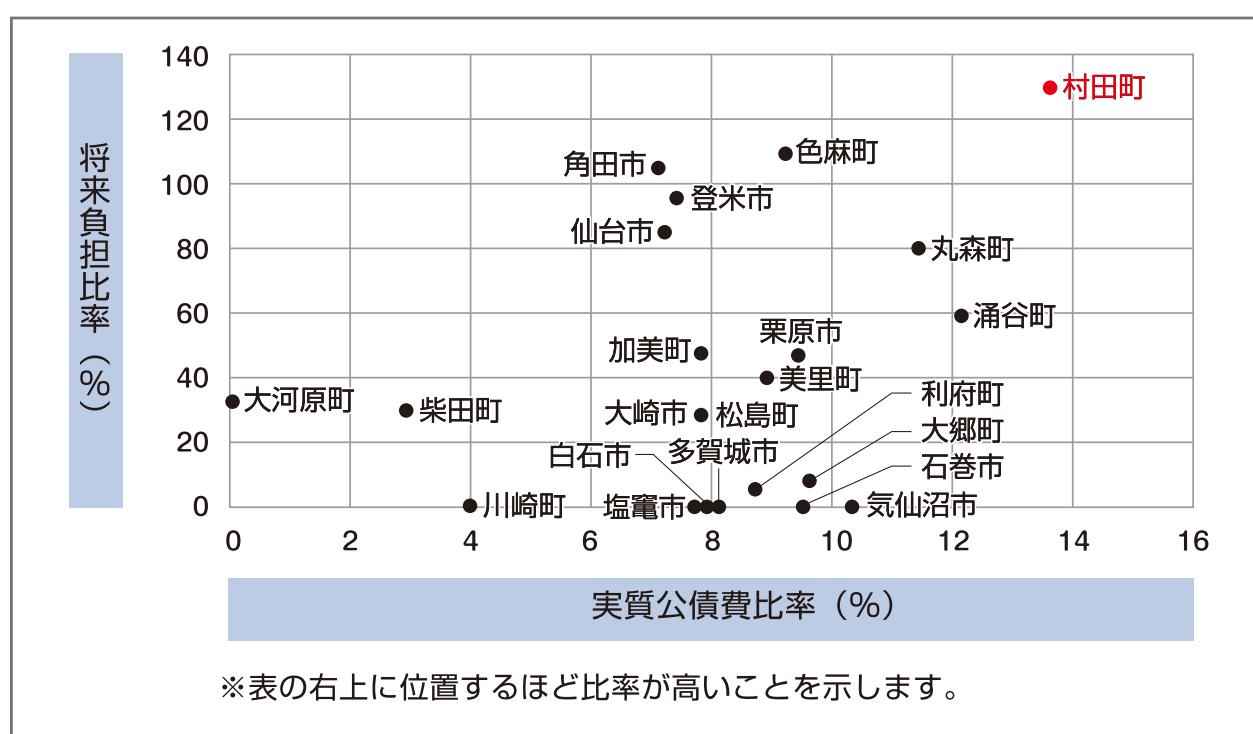
[単位：%]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実質公債費比率	16.0	15.3	14.8	14.3	13.9	13.6
将来負担比率	128.2	130.3	133.6	131.9	128.0	129.7

【健全化判断比率の推移】

実質公債費比率・将来負担比率ともに減少に努めていますが、

依然、県内では一番高い比率となっています。



村田町の家計簿

(収入 5,327 百万円=533万円／支出 5,195 百万円=520万円の家計として作成)

収 入 (割合)	支 出 (割合)
給料 175 (32.8%)	食費 [人件費] 122 (23.5%)
基本給 142 (26.6%) [町税、使用料・手数料、財産収入]	家族の医療費等 [扶助費] 50 (29.6%)
諸手当 33 (6.2%) [地方譲与税、各種交付金]	銀行への借入金の返済 [公債費] 71 (13.7%)
銀行からの借り入れ 47 (8.8%) [町債]	自宅の改築、車や電化 製品の買替等 [投資的経費] 53 (10.2%)
親からの助成等 259 (48.6%) [普通交付税] 171 [特別交付税] 25 [国・件支出金] 63	光熱水費、通信費 修繕費等 [物件費、維持補修費] 89 (17.1%)
預金の引き落とし 26 (4.9%) [繰入金]	子供への仕送り等 [補助費等、繰出金] 124 (23.8%)
その他の収入 26 (4.9%) [分担金・負担金、寄付金、繰越金等]	預金 [積立金] 0 (0.0%)
収入計 533	その他 [投資及び出資金、貸付金] 11 (2.1%)
	支出計 520

平成30年度決算額を家計に置き換えると、次のようになります。

収入計から支出計を差し引くと、一見黒字となっていますが、預金の引き落としにより賄われていることがわかります。

未来の村田町のために

【令和2年度に行う主なもの】

- 財政健全化計画の策定
- ふるさと納税の拡充
- 町長30%、教育長15%の給料削減(継続)
- 管理職手当10%、職員給料3%削減
- 重要伝統的建造物群保存助成金の一時休止

今回お知らせした、財政状況をご理解いただくとともに、財政健全化を進めるためには、町財政

みんなさまのご理解とご協力がなければ成し遂げることは絶対にできません。未来の村田町を紡いでいくた
いいたします。

令和2年度の取組

財政健全化計画の検討項目

今回の財政非常事態宣言を契機に、財政基盤の立て直しを図るため、「財政健全化計画」を令和3年度予算編成前までに策定いたします。また、計画策定を前に、令和2年度予算では、職員手当10%、職員給料3%カットを実施いたします。

計画策定にあたっては、町民の皆さまや議会、外部の方からも意見をいただきながら進めています。計画策定へ向け、主に次の項目を検討し、方向性を決めていきます。

- ① 収入の確保
 - ・ 町税収入の向上策
 - ・ ふるさと納税の増収策
- ② 総人件費の削減
 - ・ 職員数の適正化
 - ・ 会計年度任用職員数の適正化
 - ・ 再任用職員の効率的な配置
- ③ 各行政経費の見直し
 - ・ 各種事業のあり方
 - ・ 新規公共事業抑制のあり方
 - ・ 各公共施設の維持管理経費等
- ④ 資産の有効活用
 - ・ 町有地等の賃貸、売却等による処分策

“活力あるまち・むらた”の実現へ

村田町議会三月定例会で、大沼町長は「活力ある人づくり・地域づくりの推進に努め、この郷土村田町の時代の継承者として、次の世代へ向け、未来への展望を図り、将来へ向けた町の進むべき指針をしっかりと見極め、“One Team（ワンチーム）”で取り組んでいきます。」と述べ、令和二年度の施政方針を表明しました。

●分野別主要施策●

◆ひとを育てる心豊かなまちづくり

学校教育につきましては、学力向上に向けた児童生徒の学び続ける力と自立する力の育成を柱に、学校・家庭・地域が一体となり、学習習慣及び生活習慣の確立に努めてまいります。

また、いじめや不登校等の問題につきましては、未然防止・早期発見・早期対応が重要になることから、学校教育指導員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置に加えて、令和2年度から新規事業として、中央公民館内に「むらた子どもの心のケアハウス」を設置し、学校・家庭・関係機関が連携して、児童生徒が安心して過ごせる

ように取り組んでまいります。

社会教育につきましては、町民一人ひとりが学びをとおして地域社会を育む学習機会の提供に引き続き取り組んでまいります。また、協働教育活動を通して生まれる「人とのつながり」を重視し、「活力ある人づくり・地域づくり」の推進に努めています。

芸術文化活動につきましては、特に児童生徒への優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、豊かな情操を養います。また、町民の文化活動がらに活発になるよう、文化団体への支援や活動成果を発表する機会の確保・充実に引き続き努めてまいります。

また、いじめや不登校等の問題につきましては、未然防止・早期発見・早期対応が重要になることから、学校教育指導員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置に加えて、令和2年度から新規事業として、中央公民館内に「むらた子どもの心のケアハウス」を設置し、学校・家庭・関係機関が連携して、児童生徒が安心して過ごせる

画に基づき、メタボ改善に力を入れ、食習慣や運動習慣改善に向けた、健康づくり事業に取り組むとともに、

こころの健康につきましては、新たに策定した「村田町自死対策計画」に基づき、相談体制の充実に向け、関係機関と連携を図つてまいります。

子育て支援につきましては、新規事業として妊娠婦・乳幼児等を継続・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談に応じるため「村田町子育て世代包括支援センター」を令和2

年度中に設置し、支援の実施につなげてまいります。また、出生時からの子育て支援として、出生祝金の支給や「すくすく村田っこ支援事業」として「すくすくくらりんボックス」などの事業を継続するとともに、18歳以下のすべての子どもを対象としてまいります。また、第3子以降

園児に係る保育料等助成や第3子以降小学校入学祝金の支給などを継続し、多子世帯の経済的負担の軽減や福祉の増進を図つてまいります。

高齢者支援につきましては住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活し続けられるよう、自らの地域の支え合いや助け合いについて話し合う「地域支え合い会議」等の、村田町生活支援を行つてまいります。

◆まちごと元気な産業づくり

有害鳥獣対策につきましては、年々増加しているイノシシ被害に対するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を町内全域で推進するとともに、減容化処理施設を有効に活用し、個体処理にかかる作業の負担軽減に努めてまいります。

農業土地基盤の整備につきましては、地元が主体となつた推進体制の



◆健康で共に支え合う福祉のまちづくり

第2期健康むらた21計画の後期計

構築が図られるよう、宮城県をはじめとする関係機関と連携し、支援してまいります。

商業・工業の振興につきましては、

本町の特徴を活かした賑わいのある商店街づくりを目指し、商業関係団体と連携のもと商店街振興に向けた支援を行つてまいります。また、創業のための起業セミナーの開催や雇用の創出、若年層の定住・移住につながる支援に努め、地域経済の活性化に向けて積極的に支援してまいります。

企業誘致につきましては、立地企業等との懇談の場を形成するなど、進出企業ニーズの把握、情報収集・情報提供に努め、企業誘致のための支援強化を図つてまいります。

インバウンドにつきましては、県南13市町で構成する「宮城インバウンドDMO推進協議会」による連携を図り活性化につなげてまいります。

◆安全・安心で快適に暮らせる生活基盤づくり

道路の安全・安心な交通基盤を確保するためには、近年の物流輸送体系や災害復興事業等に関連した大型車両交通量が飛躍的に増大してきたことに起因する舗装版の破損に対応す

るため、継続的に「舗装長寿命化修繕計画」に基づく予防的・計画的な町道の舗装修繕に努めてまいります。

さらに令和2年2月10日に村田イ

ンターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会が設立されたことを契機に、仙南地域の安定的かつ信頼性の高い広域道路ネットワークの形成を基本とした、村田インターチェンジまでの整備促進に向け鋭意取り組んでまいります。

また、昨年末にトンネルが開通した主要地方道岩沼蔵王線及び現在、整備が進められております（仮称）菅生スマートインターチェンジを接続する町道菅生姥ヶ懐線につきましては、引き続き交通形態の変化に応じた改良整備を促進してまいります。

防災体制の整備・促進につきましては、防災ハザードマップの更新を予定していることから、ハザードマップの周知を図るほか、各家庭における事前の備えを確認する意味でのマイ・タイムライン作成の取り組みを推進します。

交通安全の推進につきましては、高齢者ドライバーによる自動車事故防止を狙いとして、運転免許証の自主返納者に対する「村田町運転免許

自主返納支援事業」を継続してまいります。

◆自然豊かなまちづくり

美化推進と環境衛生につきましては、地域ぐるみの美化活動や環境美化啓発活動、不法投棄の未然防止対策を推進し、衛生的で快適な生活環境の向上を図つてまいります。

竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策につきましては、処分場が廃止されるまでの間、環境モニタリングの結果を注視するとともに適切な維持管理を求めてまいります。

◆みんなで創るまちづくり

住民みんなのまちづくり活動につきましては、地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」について、新たな地域資源の発掘と活用や、地域のニーズや課題を探りながら起業

ます。

ましましては、地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」について、新たな地域資源の発掘と活用や、地域のニーズや課題を探りながら起業します。

「活力あるまち・むらたの“住みよいまち・むらた”実現へ

町定住促進を図つてまいります。

実現へ

村田町には、地域を支える人々、豊かな自然に恵まれたすばらしい環境、歴史的にも交通の要衝として栄えてきた地理的な優位性など、発展の可能性を秘めた伸びしろが、たくさんあるものと考えております。これらの可能性を引き出し、町の発展につなげるためにも、まずは、安定的な財政基盤の確立が欠かせません。これから3年後、5年後、10年後に現在を振り返った時、この困難に向き合い、しっかりと改革を行つてきたからだと、皆が胸を張れるよう、私自身、将来へ向けた町の進むべき指針をしつかりと見極め、職員と一丸となり全力で努力してまいります。

そして、町民の皆さん、議会の皆さまのご理解、ご協力をいただきながら、「One Team(ワンチーム)」で取り組んでまいる所存であります。

今後とも町政に対する皆さまの一層のご支援とご協力ををお願い申し上げます。

（歴史を紡ぎ未来へ継承）

武家屋敷（旧田山家）

村田町指定史跡
武家屋敷（旧田山家）

武家屋敷（旧田山家）は、江戸時代、村田城に仕える武士が居住していたところです。慶応2年（1866）の村田城周辺の町の様子を描いたとされる『居屋敷並家中屋敷絵図面（写）』（歴史みらい館所蔵）には、この屋敷に当たる場所に「侍屋敷鳥羽喜右衛門屋敷（佐藤利作）」と記されています。この年は、芝多家から片平家へと領主が交替した年であり、芝多家中である鳥羽氏の屋敷に、加美郡谷地森村（現加美町の一部）から移転してきた、片平家中の佐藤氏が入れ替わったことを記しています。

当屋敷は、明治20年（1887）まで佐藤氏の名義でしたが、明治38年（1905）に、田山孫八氏

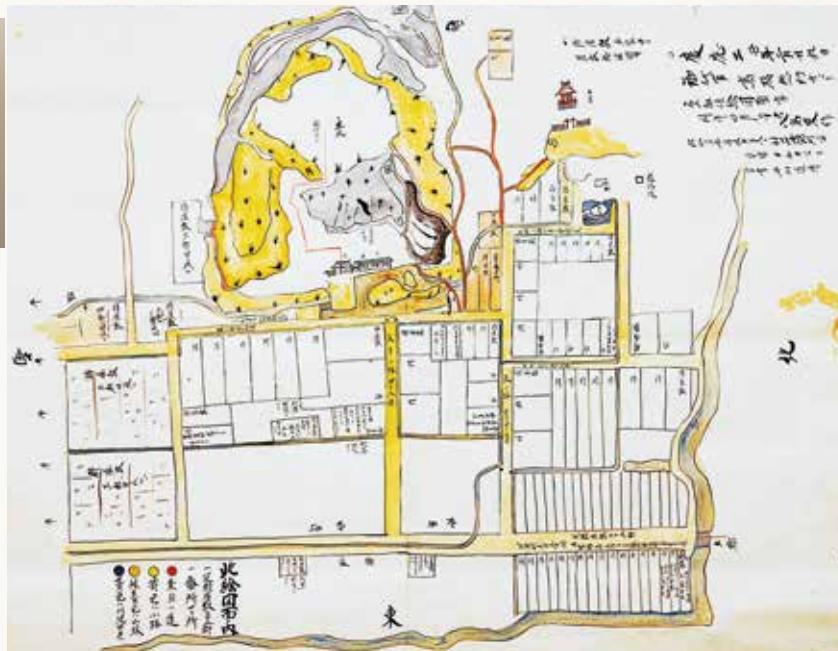


の所有となりました。田山孫八氏は明治3年（1870）に村田で生まれ、村田町長（第4代・在任期間は、明治40年8月～大正12年8月）や町議会議員などを務めました。海洋地質学者として著名な田山利三郎氏は、孫八氏の三男であり、ここで少年時代を過ごしました。また、大正時代から終戦後頃まで、孫八氏の長男の利右衛門氏が、当屋敷の南側に田山医院を開業しました。主屋及び土蔵は、平成6年5月に田山家より町に寄贈されました。

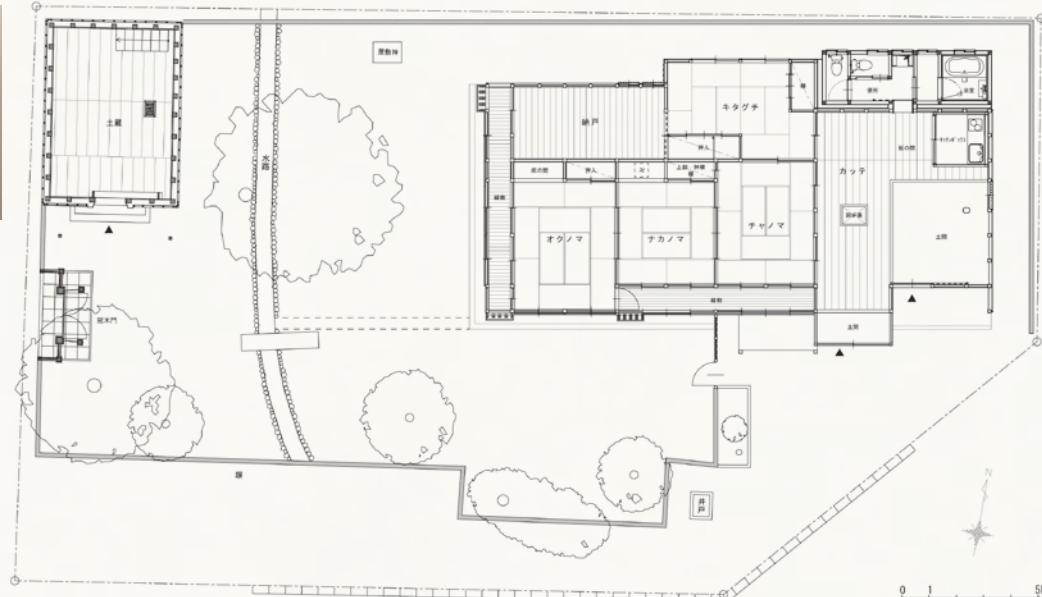
村田における武家屋敷の家屋は、建て替えが進み、当時の建物が残っているものは当屋敷だけとなりました。村田に武家屋敷があつたことを伝える唯一の存在であり、その価値が認められ、平成6年8月2日に村田町の文化財（史跡）に指定されました。

居屋敷並家中屋敷 絵図面(写) (歴史みらい館所蔵)

右図の村田城（現在の役場・村田小学校・城山公園）の前を通る「表小路」と記されている道（現在の役場前の城山通り）に面したところに「佐藤利作」という名が掲載されており、その屋敷が武家屋敷（旧田山家）です。



屋敷と建物 の特徴



屋敷 東西に長い敷地で、西側が道路（城山通り）に面しています。主屋は、庭を挟んで東に寄せて建てられています。水路が敷地内に取り込まれ、庭を北から南に流れます。庭には、クリの大木をはじめ、シダレザクラ、モミジなどの樹木が植えられています。

主屋 木造平屋建てで、屋根は茅葺きです。屋根は、現在は鉄板で覆われていますが、昭和初め頃の写真には、既に鉄板に覆われた屋根が写っています。外観や間取りは、農家の住宅と似ています。間取りは、東側から、土間のあるカッテ、その隣にチャノマ、ナカノマ、オクノマが続きます。

調査の結果、武家屋敷だった時代の姿は、現状と少し異なり、チャノマが1間（約1.8メートル）西側に広く、チャノマの北の部屋（キタグチ）は後から増築されたことがわかりました。そして、外観は、チャノマとナカノマの南側は開口部がありますが、北側と東側は、ほとんど開口部がない閉鎖的なものでした。また、オクノマの南側も壁となり、庭のある西側にのみ開口部がありました。建築年代は江戸時代末期頃と推測されます。

土蔵 土蔵造2階建てで、屋根は瓦葺きです。外壁は白漆喰仕上げで、周囲に板貼りの腰壁を付けます。棟札によると、大正15年5月14日の上棟で、田山氏が建てたものです。

修復工事を行いました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、建物は、ゆがみが進み、壁が崩れるなど大きな被害を受けました。そこで、貴重な町の文化財を保存すると共に、まちづくりに貢献できる施設として活用するため、平成29年9月から平成30年3月にかけて、修復工事を行いました。工事では、文化財として最低限の復原と、建物の補修・補強、そして、活用のための設備設置を行いました。設備設置にあたっては、新しい設備が文化財の価値を損なわないよう工夫しました。

工事前



工事後



●文化財に関する問合せ 村田町歴史みらい館

☎ 83-6822

宿泊について



平成31年1月より武家屋敷が宿泊できるようになりました。

村田町中心部にあり、村田町や周辺地域への観光の拠点、また移住をお考えの方のお試し宿泊にも最適です。

[問] 株式会社まちづくり村田
村田町大字村田字町 43 番地
☎ 87-6990





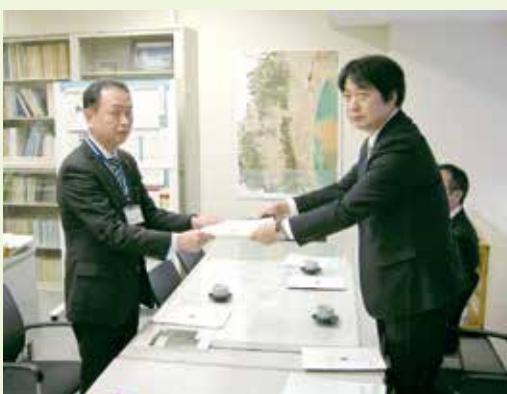
村

田インター・エンジニアセス 県道整備促進期成同盟会が設立



二月十日、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、亘理町で構成する村田インター・エンジニアセス県道整備促進期成同盟会設立総会が行われました。この会は、村田インター・エンジニアセスする

級河川荒川改修に 関する要望書を提出



町は宮城県大河原土木事務所に対し、一級河川荒川改修に関する要望書を提出しました。近年、台風・大雨の際に、荒川及び新川に囲まれた流域において冠水や住宅の床上床下浸水、農作物等へ甚大な被害をもたらしていることから、荒川の白石川合流部から新川合流部までの河川改修事業の早期実施を要望したものです。

県道、特に「都市計画道路沿辺足立幹線」本関場地区の早期内チエンジニアセスする

期道路改良整備促進と、広域的地域産業や観光の振興を図ることなどを目的とし、村田町長より宮城県土木部長に要望書を提出しました。

ケーヒン新工場建設に 関する協定締結式を開催



二月十二日、宮城県庁を会場に株式会社ケーヒン、宮城县、村田町の三者による「株式会社ケーヒン 新工場建設に関する協定」の締結式を開催しました。

締結式には、株式会社ケーヒンより相田圭一社長、宮城県より村井嘉浩知事、村田町より大沼町長が出席し、新工場建設にあたっての相互協力支援など六項目を盛り込んだ協定書へ署名しました。

日 本郵便株式会社との包摂的 連携に関する協定」を締結



二月十八日、村田町と日本郵便株式会社との間で、「包摂的連携に関する協定」を締結しました。今回の協定は、郵便局における郵便配達業務などを生かし、高齢者・子ども等の安全見守り活動をはじめ、道路損傷や水道漏水、廃棄物の不法投棄などの情報提供、災害発生時における相互連携について締結したもので、地域住民の安心・安全で快適に暮らせる生活基盤づくりに繋がるものと期待されます。

村

田町産の米が県で一等、二等、三等を同時に受賞！



令和元年度宮城県農林産物品評会において、出品された一二三二点の中から村田町の三名の方が一等から三等を受賞する快挙を成し遂げました。

二月十九日、東北電力株式会社白石営業所長他二名が町を訪問し、防犯灯を寄贈しました。

今回寄附をいただいたのは、LED防犯灯十灯です。これらは、町内の設置要望があつた場所（電力柱）への新設や、老朽化している既存の防犯灯の更新に活用させていただく予定です。



防犯灯が寄贈されました

い

つまでもお元気で渡邊幸四郎さん百歳に

二月八日、渡邊幸四郎さん（姥ヶ懐）が満百歳の誕生日を迎えました。

二月十二日には、大沼町長と遠藤町議会議長が自宅を訪れ、祝詞や記念品等が贈呈されました。

幸四郎さんは新聞を読んだり、好き嫌いなく毎日の食事を楽しみながら、穏やかに過ごされています。

絹さんは趣味の読書やゲートボールをしたり、好き嫌いなく毎日の食事を楽しみながら、穏やかに過ごされています。



つまでもお元気で関場絹さん百歳に



～健やかで幸せい食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持・向上、質の良い睡眠。あらゆるところで食が関わります。日本全国の食品がいつでもどこでも買える今、地元食材にも目を向けてみませんか。土地のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「ほうれん草」

【ほうれん草入りオムレツ】

材料(2人分)

卵	2個	サラダ油	大さじ1/2
絹ごし豆腐	50g	こしょう	少々
チーズ	30g	ケチャップ	適量
ほうれん草	1/2束		

作り方

- 豆腐をキッチンペーパーで包んで水切りしておく。チーズは小さく切っておく。
- ほうれん草をゆで、水けをしぼり、みじん切りにする。
- ボウルに①の豆腐を入れ、なめらかになるまで混ぜる。なめらかになったら卵を割り入れさらによく混ぜる。
- ③④⑤にほうれん草、こしょうを入れ混ぜ合わせる。
- フライパンにサラダ油を熱し、④を流す。中火で焼き、周りに火が通り始めたら弱火にして蓋をして3~4分焼く。
- ⑥ひっくり返しもう片面も1~2分焼く。

～健康一口メモ～

【緑黄色野菜】

ほうれん草やにんじんなど色の濃い野菜にはカロテンやビタミンC、葉酸などが多く含まれています。体の老化の原因となる活性酸素を減らす働きがあり、体の健康維持に欠かせません。



【ほうれん草×チーズ×卵】

ほうれん草のカルシウムは吸収されにくいので、それを助ける乳製品をプラスするとより効果的にとることができます。また、ほうれん草の鉄はそのままだと吸収されにくいですが、卵などの良質なたんぱく質と一緒にとると吸収率がアップします。

【カロリーが気になる方は】 チーズを入れないと1人あたり50kcalカットすることができます。

栄養成分(1人分): 200kcal

たんぱく質 12.9 g 脂質 13.6 g 食塩 1.0 g 野菜の量: 60g

[問] 保健センター 83-2312

～保健推進員のおすすめポイント～

豆腐が入ることでふわふわとした食感になります。子どものおやつにもいいと思います。地元食材を使って簡単にできるレシピです。ほうれん草以外にも季節の地元食材で作ってみてください。

(沼田地区:遠藤洋子さん、妻たい子さん)

※今回のほうれん草は妻さんから提供いただきました。地元食材は村田町物産交流センターや直売所等でお求めいただけます。



まちのスポーツ

ニュースポーツ交流会を開催しました

二月八日、村田町民体育館を会場にニュースポーツ交流会を開催しました。

交流会では、「ふらばーるバレー」「ボッチャ」の二種目を体験。町スポーツ推進委員とむらたスポーツクラブ役員から、分かり易く教えていただき、ニュースポーツを楽しむことができました。

みなさんも一緒にニュースポーツを楽しんでみませんか?

村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました

二月二十一日、中央公民館を会場に村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました。

村田町スポーツ振興協会では、令和元年中に開催された各種大会において、優秀な成績を収められた方を表彰しており、今年度は、スポーツ奨励賞として四名が受賞されました。受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

【スポーツ奨励賞】

(敬称略)



▼向坂 優太郎(沼辺北)	種目 硬式野球※顕彰式は欠席
▼鈴木 淳斗(内町)	種目 レスリング
▼鈴木 雷人(内町)	種目 レスリング
仙台城南高等学校三年生	種目 レスリング
可沼 千鈴(千塚)	種目 レスリング
柴田高等学校二学年	種目 ウエイトリフティング
仙台育英学園高等学校二学年	種目 硬式野球※顕彰式は欠席

むし歯 ゼロの子

3月12日に行われた3歳6か月児健診で、むし歯がゼロだったみんなを紹介します。これからも歯を大切にしようね！

「むし歯ゼロの子」には、むし歯の治療が完了しているお子さんも含みます。むし歯予防も大切ですが、定期的に歯科健診を受け、お口の中の状態を知ることも大切です。むし歯ができてしまったら、早期に治療しましょう。



これからも歯を大切にしようね！



みやぎ そうすけ
宮城 壮佑くん
(千塚)



やまべ みるみ
山家 なる実ちゃん
(千塚)



しがらき こうすけ
信楽 皓介くん
(本町)



きたじま りりか
北嶋 莉々香ちゃん
(本郷)



おがわ そうた
小川 蒼太くん
(沼辺北)

善意の寄附に心より感謝いたします。（令和元年台風第十九号災害見舞金として）

善意の寄附

宮城県町村会長 佐藤仁様	・金二百六十九万円
宮城県市町村職員退職手当組合長 菊地健次郎様・金十万元	・金十万元
宮城県市町村職員共済組合理事長 大友喜助様・金十万元	・金十万元
宮城県国民健康保険団体連合会 大分県日田市長 原田啓介様	・金十万元
宮城県町村議會議長会 宮城県議長会	・金十三万円
公益的法人宮城県市町村振興協会 理事長 菊地健次郎様	・金百十万元
(株)神鋼環境ソリューション 取締役社長 柏谷強様	・金三十万元
神鋼環境メンテナンス(株) 代表取締役社長 山上恵造様	・金二十万元
第一法規(株) 代表取締役社長 田中英弥様	・金三万元
宮城県議長会会長 大橋昭太郎様	・金四万元
東北特殊鋼(株) 代表取締役社長 渡辺孝之様	・金十万元
成瀬真司様	・金五十万元

ふれあいひろば



このページは、町民の皆さんができるページです。
□連絡先/総務課 総務班 ☎83-2111

「らくがくコーナー」は、黒色のサインペンやボールペンを使って、はっきりと描いてください。(ペンネームだけでなく、住所や氏名、行政区もきちんと書いてね。)

「町民文芸」も募集中です。初投稿の方も大歓迎です!
※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきます。

風光り
生きて今年も
しなやかに
柚子湯かな
後藤 信夫
深呼吸して
啓蟄や
鉤を持つ

小林 光正
鈴木 恵子

俳句

町民文芸



次号の対象となるのは、令和元年4月から6月生まれのお子さまです。
掲載を希望する場合は、1ヶ月以内に撮影した写真と掲載依頼書を保健
センターの「1歳児お誕生相談」の際にお持ちください。直接、役場へ提
出される場合は、5月7日(木)までに総務課へお持ちください。

お問合せ

〈掲載について〉

総務課 総務班 ☎83-2111

〈1歳児 お誕生相談について〉 保健センター ☎83-2312



わた なべ そう
渡邊 壮くん

(保護者：隼輔・ちづる) 千塚
●毎日泣いて笑って元気な壮を見れるのがとても幸せです♡これからもスクスク育ってね!!
(パパ・ママ・ねえねより)



あさ の
浅野 さくらちゃん

(保護者：真利・梓) 関場
●みんなさくらちゃんが大好きです。いつも笑顔で思いやりのある優しい子でいてね。
(父・母・3の助より)



むら かみ そう すけ
村上 靖亮くん

(保護者：雄亮・美帆) 沼辺南
●1歳おめでとう! いっぱい食べて大きくなるんだよ。お姉ちゃんと仲良くね。
(お父さん・お母さんより)



むら かみ ゆま
村上 結麻ちゃん

(保護者：仁・志麻) 本郷
●いつもかわいい笑顔と幸せをありがとうございます。素直で優しい子に育ってね。1歳おめでとう!
(家族みんなより)



さ とう そう すけ
佐藤 想祐くん

(保護者：祐司・幸) 菅生上
●これからもたくさんの笑顔が溢れますように。のんびりマイペースにね!
(パパ・ママより)